

事業所における自己評価結果					
事業所名		あいうえおん			
		公表日 2026年2月10日			
チェック項目		はい	いいえ	工夫していると思う点・改善が必要だと思われる点など	課題や改善すべき点
環境制・整備・運営・体制	1 訪問支援に使用する場合の教具教材は適切であるか。	3		・支援対象児の発達段階や特性に応じて、紙とペンを用いた視覚的な支援を行っている。絵や簡単な図、文字を用いることで、指示内容や活動の流れが理解しやすくなるよう工夫している。	・紙とペンによる視覚支援は即時性がある一方で、耐久性や継続的な使用に課題がある。繰り返し使用できる教材の導入や、現場でも活用しやすい形式への改善を考えていく。
	2 利用希望者に対して、職員の配置数は適切であるか。	3		・子どもの特性や支援内容に応じた丁寧な支援が行える体制を整えている。	・利用希望者の増加や支援内容の多様化に対応するため、職員確保や配置計画の見直しが今後の課題である。
業務改善	3 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	3		・訪問後に訪問支援員、児童発達支援管理責任者の話し合いの場を設け意見を出し合い、質の向上、改善に繋げられるようにしている。	・職員一人ひとりが業務改善に主体的に関われるよう、意見を出しやすい環境づくりや、研修・話し合いの機会を充実させていく。
	4 保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	3		・保護者向けの評価に関しては職員間で共有し、保護者の意見等を会議であげ、どうするべきか検討課題として取り上げている。	・評価結果と改善内容の整理や共有方法について、より分かりやすい形を検討していく。
	5 従業者の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	3		・支援後には、全職員でミーティングを行い、従業者の意見や気づきを共有する機会を設け、業務改善につなげる取組を行っている。	・従業者がより主体的に意見を出しやすい環境づくりを行い、業務改善に反映できる体制を整えていく。
	6 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	3		・相談員等の関係機関から外部の視点による意見を聞く機会を設け、業務改善に活かすよう努めている。	・外部からの評価や意見を、より具体的な改善策として整理し、継続的な業務改善につなげていく。
	7 職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	3		・毎月研修を実施し、職員の資質向上に努めている。	・今後は、研修内容の活用や効果の確認について検討していきたい。
	8 個々の子どもに対してアセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、保育所等訪問支援計画を作成しているか。	3		・保護者や担任からの聞き取りをもとに、客観的・総合的な視点でアセスメントを行い、支援計画を作成している。	・アセスメント結果を職員間で共有し、複数の視点から検討することで、より客観性の高い支援計画につなげていく。
	9 保育所等訪問支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、子どもの支援に関わる職員が共通理解の下で、子どもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	3		・保護者面談や担当者会議等において、児童発達支援管理責任者に加え、子どもの支援に関わる職員も参加し、情報共有や意見交換を行いながら支援計画の検討を行っている。	・検討内容を職員間でより分かりやすく共有し、継続的な支援につなげるための工夫を行っていく。
適切な支援の提供	10 保育所等訪問支援計画を作成する際には、訪問先施設の担当者等と連携し、訪問先施設や担任等の意向を盛り込んでいるか。	3		・担当と連携会議を行い、訪問先施設の意向や子どもの様子について情報共有を行っている。その内容をもとに、訪問先施設と連携した支援計画の作成に努めている。	・訪問先施設との連携をより円滑に行うため、意向の共有や計画内容の確認方法を整理していく。
	11 保育所等訪問支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	3		・支援計画を職員間で共有し、計画に沿った支援を行うよう努めている。支援内容についても随時確認し、共通理解のもと支援が行える体制を整えている。	・支援の実施状況を定期的に振り返り、計画と支援内容の整合性を確認する機会を充実させていく。
	12 子どもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	3		・独自のアセスメントシートを活用し、子どもの行動や状態を確認している。観察結果をもとに、子どもの適応状況を多面的に把握し、支援に反映している。	・アセスメント結果をより客観的に活用するため、標準化されたアセスメントツールとの併用や位置づけを検討していく。
	13 保育所等訪問支援計画には、保育所等訪問支援ガイドラインの「保育所等訪問支援の具体的な内容」も踏まえながら、具体的な支援内容が設定されているか。	3		・ガイドラインの内容を確認しながら、支援計画に具体的な支援内容を盛り込むよう取り組んでいる。	・ガイドラインを定期的に確認し、制度改正や支援内容の変化に応じて計画を見直していく。
	14 保育所等訪問支援計画が職員間で共有され、計画に沿った支援が行われているか。	3		・支援計画を職員間で共有し、計画に沿った支援を行うよう努めている。支援内容についても随時確認し、共通理解のもと支援が行える体制を整えている。	・支援の実施状況を定期的に振り返り、計画と支援内容の整合性を確認する機会を充実させていく。
	15 支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	3		・支援前に職員間で打合せを行い、支援内容や役割分担を明確にした上で支援を実施している。	・打合せ内容を整理・記録し、支援後の振り返りや業務改善につなげていく。
	16 支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	3		・支援終了後の打合せを通じて、支援の成果や課題について職員間で共有している。	・振り返りの内容をより具体的に整理し、支援の質の向上に確実につなげていく。

	17	保育所等訪問支援を実施する際、訪問先の理念や支援手法を尊重して支援を行っているか。	3	・連携会議や支援開始前の聞き取りを通じて、学校や担任の考え方や支援方法を確認し、訪問先の方針を尊重した支援を心がけている。	・訪問先施設との連携をより深めるため、支援実施後の振り返りや意向確認を行い、支援内容の調整につなげていく。
	18	毎回の支援に関して、記録を取ることを徹底し、支援の検証・改善に繋げているか。	3	・毎回の支援では、記録を取ることを徹底している。記録内容は保護者や担任に共有し、ご意見を伺いながら次回の支援内容の検討に活用している。	・記録内容をより整理・分析し、支援の質の向上に確実につなげられるよう仕組みを整える。
	19	定期的に保護者や訪問先の意向の確認やモニタリングを行い、保育所等訪問支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	3	・定期的にモニタリングや訪問先施設との連携会議を実施し、保護者や訪問先の意向を確認している。会議で得た意見や情報を踏まえ、保育所等訪問支援計画の見直しを行い、より適切な支援につなげている。	・定期的なモニタリングや意向確認を継続し、計画の見直しに反映するサイクルをより効果的に運用する。
関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、その子どもの状況をよく理解した者が参画しているか。	3	・担当者会議や関係機関との会議には、施設長や児発管、直接支援に関わる支援員など、子どもの状況をよく理解している職員が参加している。	・会議で得られた情報や意見を職員間で共有し、継続的な支援改善につなげられる仕組みを整える。
	21	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	3	・必要に応じて関係機関と連携し、支援に活かしている。	・関係機関との繋がりを広げながら、連携体制を構築していく。
	22	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	3	・就学移行に際し、学校と連携して子どもの特性や支援内容を共有し、相互理解を図った。	・移行に関する情報共有や意見交換を体系化し、次回以降の移行支援に活かせるようにする。
	23	質の向上を図るために、積極的に専門家や専門機関等に助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。	3	・毎月の動画研修や外部研修を通じて職員の学びを深め、児童支援や保護者対応などサービスの質の向上に努めている。	・学んだ内容や助言の成果を職員全体で活用し、支援の質向上につなげる体制をさらに整備する。
	24	(自立支援)協議会子こども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。	3	・保育所等訪問支援連絡会議に参加し、地域の関係機関との情報共有や意見交換を行った。	・会議で得た情報や意見を整理・記録し、職員間で共有して支援に確実に活かす仕組みを整える。
	25	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	3	・サービス提供記録や支援記録に加え、送迎時の短時間でのやり取りも活用して保護者と情報共有を行い、子どもの発達状況や課題について共通理解を深めている。	・日常的な情報共有のサイクルを継続的に振り返り、保護者との共通理解や支援内容の改善につなげる
	26	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	1	・職員がペアレント・トレーニング研修を受講し、保護者へ関連情報の提供を行った。今後は、保護者が直接参加できる研修の機会の充実を図りたい。	・保護者が直接参加できる研修やプログラムの機会を増やし、家庭での対応力向上につなげる体制を整えることが課題である。
	27	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	3	・契約時に運営規程や利用者負担について説明し、文書で確認できるようにしている。	・契約時だけでなく、利用開始後も運営規程や利用者負担について定期的に確認し、保護者の理解を深める仕組みを整える。
保護者等への説明等	28	訪問先施設に対し、事業の趣旨や訪問支援の目的等について適切に説明を行っているか。	3	・保護者からの要望に応じて学校を訪問し、事業の趣旨や訪問支援の目的について丁寧に説明を行っている。	・訪問前の資料準備や訪問後のフィードバックの方法を整理し、学校との理解共有や連携に確実につなげる。
	29	保育所等訪問支援計画を作成する際には、子どもや保護者の意思の尊重、子どもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、子どもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	3	・放課後等デイサービス利用時に子どもからの聞き取りを行い、アセスメントやモニタリング時に保護者の意向も確認している。	・定期的な聞き取りや意向確認の結果を振り返り、支援計画の改善に継続的に反映できる体制を整える。
	30	「保育所等訪問支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から保育所等訪問支援計画の同意を得ているか。	3	・放ディ送迎時等に計画内容を説明し、保護者から同意を得ている。	・支援計画の説明や同意取得の方法を定期的に振り返り、より分かりやすく、保護者が納得して同意できる仕組みを整備する。
	31	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか。	3	・定期的にモニタリング面談や希望時の相談に応じ、家族の子育て課題や悩みに合わせた助言・情報提供を行っている。	・家族からの相談や悩みの内容を体系的に整理し、支援計画や日々の支援に活かす体制をさらに充実させる。
	32	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機械を設ける等の支援をしているか。	3	・保護者懇談会や親子・きょうだい参加のイベント等を実施し、保護者同士やきょうだい同士が交流できる機会づくりを行っている。	・交流イベントの内容や参加方法をさらに工夫し、より多くの保護者やきょうだいが参加しやすい環境を整備する。
	33	こどもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	3	・ご希望に応じて迅速に相談を受け入れられる体制を整えています。	・相談を受け入れられる体制を継続していく。
	34	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	3	・パンフレットで事業概要や連絡体制についてお知らせしている。	・HPやSNSなどの活用も含め、情報発信方法の多様化や見やすさの工夫を行い、保護者やこどもがより利用しやすい体制を整備する。
	35	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	3	・個人情報を慎重に取り扱い、紙・電子媒体ともに適切な管理を行っている。	・個人情報の管理方法や取扱いのルールについて、職員全体での理解度をさらに高め、日常業務で徹底できるよう体制を整備する。

	36	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	3	・子どもの特性に応じて、視覚的な支援や分かりやすい言葉を用いるなど、意思疎通や情報伝達のための配慮を行っている。	・こどもや保護者にさらに分かりやすく伝えるために、視覚支援や簡易資料の活用、説明方法の工夫を進める。
訪問先施設への説明等	37	訪問支援に加え、訪問先からの相談等に適切に応じる体制を整え、必要な助言や支援を行っているか。	3	・訪問先からの相談や質問があった場合、内容を丁寧に確認し、必要に応じて助言や具体的な支援策に反映している。また、相談内容に応じて職員間で情報を共有し、チームとして一貫した対応ができるよう工夫している。	・相談内容を体系的に記録・管理し、必要に応じて支援計画に反映できる体制を整備する。
	38	保育所等訪問支援の実施後に、訪問先施設とカンファレンスを行っているか。	3	・授業終了後や支援日放課後のお電話、学期末の連携会議などを通じて、訪問先施設とカンファレンスを行っている。訪問先の先生方の意向や子どもの変化に迅速に対応できるよう工夫している。	・訪問後のカンファレンス内容を記録・整理し、職員間で確実に共有できる仕組みを整える。
	39	保育所等訪問支援の実施後に、家族等へ適切に支援内容等の共有を行っているか。	3	・電話連絡や訪問記録を通して、支援内容や子どもの行動・取り組み状況を保護者に伝えている。保護者が理解しやすいよう、具体的な事例や子どもの様子を丁寧に説明するよう工夫している。	・支援内容や子どもの様子を整理・記録し、保護者が確認しやすい形で共有する仕組みを整える。
	40	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	3	・訪問先施設との情報共有や支援内容の記録において、個人情報保護に十分配慮している。	・個人情報の共有や管理方法を職員全員で統一し、さらに安全に運用できる仕組みを整える。
	41	訪問先施設からの相談に適切に応じ、信頼関係を築きながら、専門的な助言を行っているか。	3	・訪問先施設からの相談には、直接支援に携わる職員や児発管など多職種の視点を活かし、専門的な助言を行っている。相談に対して具体例や実践方法を示すことで、理解を深め、信頼関係の向上に努めている。	・助言を行う際に学校のニーズや意向をより丁寧に把握し、記録・共有することで、信頼関係の維持・強化につなげる。
	42	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	3	・各種マニュアルを職員や家族に周知し、緊急時を想定した実践的な訓練を行うことで、万が一の事態に迅速かつ安全に対応できる体制を整えている。	・マニュアルに基づいた訓練の内容や頻度を見直し、実際の支援現場でより効果的に活用できるよう検討する。
非常時等の対応	43	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	3	・事業所内において安全計画を作成し、安全管理に関する基本的な方針や対応方法を職員間で共有している。	・訪問支援時の状況を想定した訓練や事例検討を取り入れ、安全管理をより実践的なものにしていく。
	44	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	3	・ヒヤリハット事案について職員間で出し合い、検討会を行うことで情報共有と再発防止に努めている。特に、学校訪問時に起きた事案については内容を共有し、訪問支援における安全面の課題や対応策について検討を行った。	・ヒヤリハット事案の共有を継続し、再発防止策を支援の現場で確実に実践できるよう取り組む。
	45	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	3	・虐待防止委員会、虐待防止に関する研修や情報共有を通じて、職員の意識向上に取り組んでいる。	・虐待防止に関する研修内容を職員全員で共有し、日々の支援に確実に活かしていく。
	46	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行ふかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	3	・身体拘束は行わないことを原則としており、子どもの尊厳や権利を尊重した支援を心がけている。支援においては、環境調整や関わり方の工夫により、身体拘束を必要としない支援の実践に努めている。	・身体拘束を行わない原則を維持しつつ、やむを得ない場合の判断基準や説明方法について、組織的に整理しておく。